

分会長
支部長
支部書記長
県執行委員

様

長野県高等学校教職員組合
執行委員長 細尾 俊彦

県教委「新たな高校入学制度の『たたき台』」への対応について

県教委は 2021 年 3 月の定例会で、新たな高校入試制度について、コロナ感染症の収束も見通せない中「どのような状況下でも変更がなく確実に実施でき、受検生が安心して臨める選抜の仕組みにする必要がある」との「検討の方向性」を示し、9 月に新たな「制度案」公表し、2025 年入試から導入したいとしました。

そして、9 月に公表する予定の新たな「制度案」について、5 月 18 日に学校長に「制度案」の「たたき台」を示し、6 月上旬にはブロックごとに中学・高校の教頭・実務担当者を集め、説明会を開きました。今回示された「入試制度の在り方」について、基本的な考えを以下に示します。各校の職員会での積極的な議論を重ね、県教委に改善を求めていきましょう。

記

1 対応について

- ① 県教委が示した新たな入試の「たたき台」の内容を支部・分会で確認します。
その際、3 で示す「高教組の考え方」を参考にしてください。
- ② 校長宛の文書では、県教委は学校からの意見を求めています（求めているのは学校ごとの「実施予定」の報告のみ）、「たたき台」への疑問や問題点など現場の意見を学校長を通して県教委に届けます。

2 「たたき台」で示された制度の概要のポイント

【前期選抜について】

- ① 全県統一の学力検査（5 教科 200 点満点。基礎的な問題。選択式・短答式を主に出題）を実施する。
- ② 全ての学校で面接を行う。実技、作文（小論文）は各校が設定。
- ③ 評価の比重は学力検査に偏らないようにする。
- ④ 募集人数は定員の 60% 以内（現行 50%）とする。特色学科 90% は同じ。

【後期選抜について】

- ① 後期選抜では、全県統一の学力検査（5 教科 500 点満点）を実施する。（現行と同じ）
- ② 「対面による面接」か「紙上面接」（15 分）のどちらかを全校で行う。現行で「面接」を実施している高校は「対面による面接」を実施する方向で検討する。
- ③ 実技検査、作文（小論文）の実施は各校で判断する。
- ④ 専門学科については、2 教科 2 倍の範囲内で学校ごとに傾斜配点をおこなってもよい。

【調査書について】

- ① 調査書について県教委の説明では、「観点別評価」は記入せず、「行動の記録」の欄もなくすことを検討している。
- ② 調査書の「特別活動の記録」や「総合的な学習の時間」については、項目のみの記入にとどめることを検討する。

【定時制の再募集】

- ① 現行の追加募集をなくし、再募集に統合する。（「第二次案」からの変更はなし。）

3 「たたき台」についての高教組の考え方

- ① 複雑さを解消する方向性を評価する。
- ② 「紙上面接」で「学びに向かう姿勢」が判断できるか疑問。「対面の面接」も含め、面接導入は学校での判断とすべき。
- ③ 調査書の「観点別評価」や「特別活動」・「総合的な学習の時間」の記録等を判定の材料とすることは、公平・公正さが担保できない懸念がある。
- ④ 教職員の業務負担の軽減についての方策が示されていない。

解説

- ① 「1次案」「2次案」で示していた、学校ごとに行う「(個人・集団面接、プレゼンテーション、実技、学校独自の試験など) その他の試験」や、同じく学校ごとに学検得点や調査書評定の配分を変更する後期選抜での「得意活用型選考」が「たたき台」では削除され、複雑さの解消が図られていることは評価できます。合わせて、「生徒募集方針」にもとづいた「得意活用型選考」によって「学校の特色化」を押し進めるといふ部分は薄められました。
- ② 県教委は、高校入試制度検討の当初から「学力の3要素(学校教育法)を適切に評価することを入試制度改革の根幹に据えました。そして、前期選抜には「知識・技能」を測る「学力試験」が、そして後期選抜には「学びに向かう姿勢」を見るなんらかの検査が必要と考えました。今回の「たたき台」でも、その考えにそって、これまで面接を行っていなかった学校では、「面接」を、少なくとも「紙上面接」を導入するとしています。あらかじめ質問が示され、15分ほどで記入する「紙上面接」で「学びに向かう姿勢」を見ることはできるでしょうか。多くの教職員は、「対面の面接」でもその判断は困難だと感じています。
- ③ 「1次案」でも「2次案」でも、「調査書のすべての項目を判定の材料とする」とされていました。それは学習指導要領の変更によって調査書に「観点別評価」記入欄が新たに設けられることを想定したものです。しかし、「学びに向かう態度」等を評価する「観点別評価」が中学校でどのような基準でつけられるか、恣意性は入らないか、全県的な統一性が図られるかなど、入試制度の根幹である「公平さ・公正さ」という観点から問題視されています。また「観点別評価」によって、中学校生活で調査書を意識した窮屈なものになるとの懸念もあります。同じく調査書の「特別活動」や「総合的な学習の時間」の記録についても、学校規模によって特別活動の生徒会・クラブ活動状況が違い、中学校での「総合的な学習」の取り組みによって左右される部分があります。

今回、調査書に「観点別評価」の記入欄を設けず、「特別活動」「総合的な学習」なども「項目だけの記入を検討している」と伝えられており、そのような方向にすすむなら、評価できます。
- ④ 2019年1月の見直しの際に検討すべき事項として「教師の負担の軽減」が挙げられていました。今回の「たたき台」では、学校ごとの特色を打ち出す「得意活用型選考」など複雑な部分は削除されましたが、前期試験での学力検査の導入や、後期選抜での「面接」・「紙上面接」などが新たに追加され、業務負担の増加は避けられません。前期選抜で学力検査を導入することによる、在校生の授業や教職員の校務への多大な影響もあります。また「1次案」でも「2次案」でも、「前期選抜と後期選抜の間を1週間程度短縮する」としており、期間短縮に起因する多忙化が予想されます。これら教職員の業務負担増加への対応や、軽減策については「たたき台」では示されていません。